

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第49期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 栄治
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	25,880	26,515	26,878	25,648	22,228
経常利益又は経常損失 ()	百万円	2,316	2,108	2,080	1,006	358
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	1,288	1,180	1,077	210	1,254
持分法を適用した場合 の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	5,478	5,478	5,478	5,478	5,478
発行済株式総数	千株	21,076	21,076	21,076	21,076	21,076
純資産額	百万円	23,416	24,389	24,792	24,340	22,757
総資産額	百万円	29,367	27,332	28,636	27,213	24,923
1株当たり純資産額	円	1,127.31	1,174.24	1,210.78	1,208.24	1,135.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	14.00 (6.00)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)	14.00 (8.00)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	62.03	56.82	52.37	10.34	62.48
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	79.7	89.2	86.6	89.4	91.3
自己資本利益率	%	5.4	4.9	4.4	0.9	5.3
株価収益率	倍	15.94	17.79	17.83	71.28	-
配当性向	%	22.6	26.4	30.6	135.4	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,523	632	2,369	69	73
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,460	670	1,780	1,834	2,107
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	251	1,912	608	587	242
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	6,582	4,632	4,613	5,930	3,653
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人 (人)	964 (511)	953 (592)	1,013 (604)	1,054 (566)	1,076 (551)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき重要性がないため、記載していません。
4. 第48期以前については潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載していません。また、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第49期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載していません。
6. 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
7. 第49期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第48期以前についても百万円単位で表示しております。

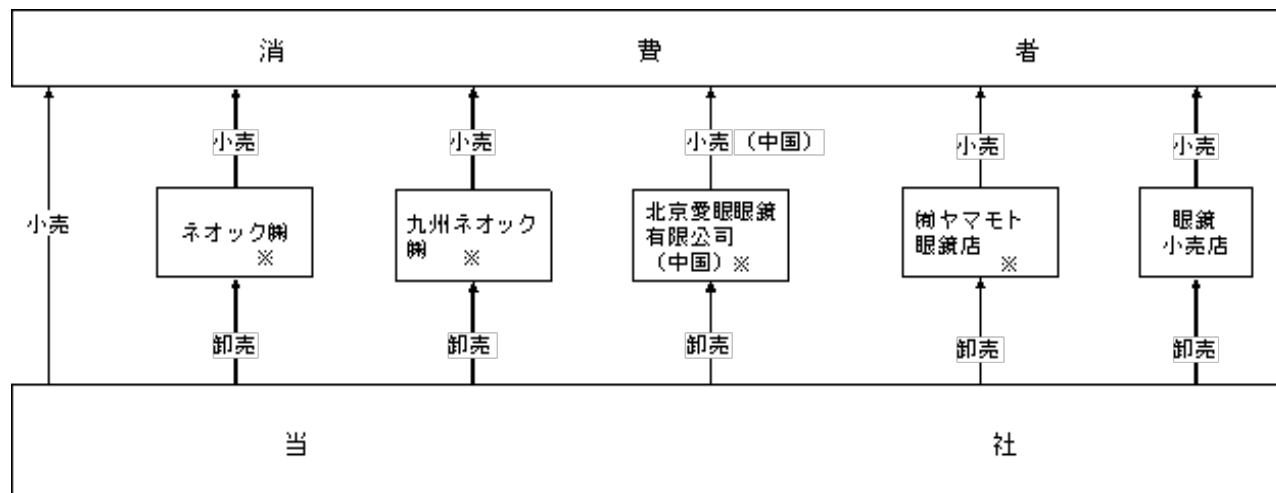
2【沿革】

年月	概要
昭和16年1月	大阪市生野区において、「佐々栄商会」を個人経営にて創業し、眼鏡卸売販売の営業を開始。
昭和36年1月	大阪市生野区において、眼鏡卸売販売業の瑞宝眼鏡光学株式会社を設立。
昭和36年5月	本社において、眼鏡小売販売業の勝山店を併設。
昭和39年4月	小売専門店の「メガネの愛眼」第1号店（庄内店）をダイエー庄内店ショッピングセンター内に開設。以後インショップ形式を主流にチェーン展開。
昭和39年11月	当社主宰のボランタリーチェーン〔ネオックメガネチェーン（略号NEOC）〕を結成し、共同商品「NEOC」を開発。
昭和45年10月	当社主宰のフランチャイズチェーン〔メガネの愛眼〕第1号店の契約をし、北海道岩見沢市に設置。
昭和45年11月	関東地区に初進出（上大岡店、ただし現閉鎖）。
昭和48年6月	オリジナルブランド商品「アイアイ」「アイライフ」を開発。
昭和48年11月	四国地区に初進出（鳴門店）。
昭和50年7月	東海地区に初進出（豊田店）。
昭和55年11月	九州地区に初進出（福岡店、ただし(株)メガネの愛眼による）。
昭和58年10月	メガネの装用マナーとして「メガネ着替えてアイファッション」を提唱。
昭和61年6月	箕面牧落店を開設し、ロードサイドショップを新設。
昭和62年4月	株式会社メガネの愛眼を吸収合併。
昭和62年4月	大阪市天王寺区（現在地）に新社屋を竣工。
昭和62年7月	愛眼株式会社に商号変更し、本店を現在地（大阪市天王寺区）に移転登記。
平成元年5月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第100号店（小田原飯泉店）を開設。
平成元年11月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成5年2月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第150号店（千葉みつわ台店）を開設。
平成6年5月	北京愛眼佐佐木眼鏡有限公司に資本参加。（現 北京愛眼眼鏡有限公司）
平成8年3月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第200号店（草津店）を開設。
平成8年7月	写真館の第1号店（垂水名谷店）を開設。
平成9年6月	関東地区の大型店舗として、横浜本店を開設。
平成10年12月	関西地区の大型店舗として、大阪本店を開設。
平成12年10月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成12年12月	東海地区の大型店舗として、浜松本店を開設。
平成13年3月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）並びに大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第一部指定。
平成13年10月	中国地区の大型店舗として、岡山本店を開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（愛眼株式会社）及び子会社4社で構成されており、眼鏡、光学品及び写真等の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次の通りであります。



（注） 子会社

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,076（551）	36歳8ヶ月	13年9ヶ月	4,185,582

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（就業時間8時間換算による）を外数で記載しております。

2．平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成20年8月20日に「UIゼンセン同盟SSUA 愛眼AGユニオン」と称し設立され、本社に同組合本部が、また、エリア毎に代議員を置き、平成21年3月31日現在における組合員数は1,638人で、上部団体の「UIゼンセン同盟」に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度のがわが国経済は、サブプライムローンに端を発した世界金融市場の混乱が一層深刻化の度合いを深め、資源価格の大きな変動、輸出企業の収益悪化、企業の減産、株安、雇用不安や所得の目減り等から、消費者は生活防衛、価格意識が以前にも増して強まり、景気後退が鮮明となりました。眼鏡業界におきましても、ロープライス均一店の展開による需要の前倒しなどと相まって、市場の縮小が進み、企業間での熾烈な価格競争が進展し厳しい経営環境が続きました。

そのような状況のなか、当社は眼鏡を通じた快適な視力補正の提供、T.P.O.に応じたオシャレの提案を基本理念に、機能性とデザイン性に優れた良質で価値感のあるオリジナルプライベート商品の投入と鮮度の高い情報発信、また年齢別・階層別の各種研修・教育による能力アップに取り組み、顧客満足度向上に努めてまいりました。次に部門別の概況を申し上げます。

眼鏡小売部門におきましては、予想を超える景気の悪化と市場の縮小傾向のもと、「メガネの愛眼」、「A I G A N」、「S Y Z」、「K a p i s」の4業態で各地域に密着した眼鏡専門店づくりを展開し、既存店のリニューアルや移設、8店舗の新規出店を進めました。また立地環境の悪化や経年により陳腐化が著しい19店舗を閉鎖し、296店舗となりました。対面形式のカウンセリング販売を重視しながら、店舗ごとに顧客ターゲットを絞り込み、地域に密着した販売促進施策やアフターフォロー、アフターサービスの徹底に取り組むとともに、全社的に価格にも重点を置いたセールやメーカーとのタイアップによる集中販売などを適時実施した結果、販売着数においてはファミリー層の販売ペースは緩やかだったものの全体的に回復傾向となりましたが、販売着単価の低迷は続きました。サングラス類は夏期の天候不順と暖冬、補聴器はメーカーの廉価な新製品投入による単価の低下、コンタクト部門の縮小などが影響したことで、売上高は21,020百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

写真館部門は、撮影装置のデジタル化の推進によりジュニア客層が増えたものの、販売価格帯の低下、周辺の競合店増加、景気の影響と思われる振袖・婚礼需要などの減少により、売上高が191百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

卸売部門は、ショッピングセンターの開発やロープライス均一店の出店などによる立地環境の変化や閉鎖に加え、景気後退や天候不順が影響したことで得意先の業績が逼迫し、売上高が1,016百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は22,228百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

利益面につきましては、消費後退を念頭に集客のための価格重視の販売施策を推進した影響により、売上総利益額が減少しました。一方経費に関しては全社をあげて様々なロス削減に取り組み、広告宣伝費、人件費の抑制、配送センターの稼働による流通コストの低減やその他一般管理費の効率的な投下など継続して削減・改善に努力したものの、営業外費用で不採算店舗閉鎖による処理費用として固定資産除却損を、特別損失で改善が見込みにくい店舗の固定資産の減損損失及び保険解約損などを計上しました。

以上の結果、営業損失は342百万円（前年同期は922百万円の利益）、経常損失は358百万円（前年同期は1,006百万円の利益）、当期純損失は1,254百万円（前年同期は210百万円の利益）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、当事業年度末には3,653百万円（前年同期比2,276百万円減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動におけるキャッシュ・フローは73百万円（前期比4百万円増）となりました。

この現況に至った主な要因は、税引前当期純損失740万円の計上及び仕入債務の減少額325百万円の減少要因と減価償却費508百万円、たな卸資産の減少額396百万円及び減損損失240百万円の増加要因が相殺されたためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動におけるキャッシュ・フローは 2,107百万円（前期比3,942百万円減）となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出2,700百万円及び投資有価証券の取得による支出470百万円があり、投資活動における収入を大幅に上回ったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは 242百万円（前期比345百万円増）となりました。

この現況に至った主な要因は、配当金の支払額181百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は、メーカー等から商品の仕入れを行い、眼鏡小売店への卸売販売、店頭における一般消費者への眼鏡小売販売及び写真館を営んでおります。

当事業年度における品目別売上高、主要顧客別売上状況、地域別売上高、単位当たり売上高は次の通りであります。

(a) 品目別売上高

品目別	第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
小売部門		
フレーム	7,761	86.8
レンズ	9,573	86.9
サングラス	982	85.5
コンタクト類	1,344	78.5
その他	1,550	96.7
小計	21,212	86.9
卸売部門		
フレーム	361	76.9
レンズ	455	85.0
サングラス	44	78.0
コンタクト類	1	102.0
その他	152	94.2
小計	1,016	82.8
合計	22,228	86.7

(b) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(c) 地域別売上高

地域別	第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	売上高(百万円)	構成比(%)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
				新規出店(店)	退店(店)
北海道地域	111	0.5	2	-	-
東北地域	289	1.3	7	-	-
関東地域	5,884	26.5	81	2	2
中部地域	3,710	16.7	58	-	5
近畿地域	10,162	45.7	132	5	9
中国地域	164	0.7	4	-	-
四国地域	425	1.9	8	-	-
九州地域	463	2.1	8	1	3
小売販売計	21,212	95.4	300	8	19
卸売販売計	1,016	4.6	-	-	-
合計	22,228	100.0	300	8	19

(d) 単位当たり売上高

項目		第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高(百万円)		21,212	86.9
1㎡当たり売上高	売場面積(㎡)	43,456	-
	1㎡当たり期間売上高 (百万円)	0	87.9
1人当たり売上高	従業員数(名)	979	-
	1人当たり期間売上高 (百万円)	21	85.7

(注) 1. 小売部門のみ記載しております。

2. 売場面積及び従業員数はそれぞれ期中平均であり、従業員数には臨時従業員は含んでおりません。

(4) 仕入実績

当社の商品仕入形態は、商品部が一括して仕入れる形態であります。

当事業年度における品目別仕入高は次の通りであります。

品目別	第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
フレーム	2,358	82.2
レンズ	2,754	83.1
サングラス	392	73.1
コンタクト類	733	80.3
その他	785	85.0
合計	7,024	82.1

3【対処すべき課題】

眼鏡市場は、不透明な経済状況のもとで所得減少、個人消費の低迷が見込まれ、低調な消費マインドや買い控えに対し、眼鏡需要の掘り起こし・拡大のため、各企業が存続を賭けたシェア獲得競争を激化させ、売上確保を図るものと予測されます。当社はこのような状況のもと、地域消費者のニーズを集約・詳細に分析し、「地域一番店」を指向し、最適な業態での新規出店や既存店の改装・移設・業態転換等を適時推進し、また高品質でデザイン性に富むオリジナルプライベート商品を提供し、顧客満足度の向上に努め成長を図る所存ですが、業績拡大のため以下の課題にも配慮してまいります。

急速な単価低下による価格政策の不透明感の増大

所得の目減りとロープライスショップの台頭によって、現状より消費者の低価格化指向が進み、当社開発のオリジナルプライベート商品をはじめとした在庫商品の価格帯レンジが、消費者の指向とミスマッチとなり、多数の流動的な消費者を捕まえきれず、販売機会を失うことが予想されます。今まで以上に新店エリアの市場分析を徹底し、地域消費者に合ったMDを実施するなかで、商品開発を迅速に進め、国産・外国製を問わず品質に優れ鮮度が高く時代のニーズにマッチした値ごろ感のある商品提供と、店舗毎に合理的でタイムリーな仕入れに努め、商品回転率の向上を図りたいと考えております。

市場規模が縮小する中での収益確保

少子高齢化社会を迎え、若年層・ヤング層の人口減少、コンタクトの普及等は絶対的な消費者数の減少となります。さらに、不況の影響でミドル層、団塊世代の所得が減り需要が伸び悩むものと推測されます。当社は継続してご購入いただくため、主に視力変化が著しい若年層・ヤング層に対しは、買い替えサイクルや流行デザインに配慮しながらセットをはじめとして商品を低価格から提供しております。また老視眼鏡が必要となり需要の増加が見込める団塊世代の方々へは、万能メガネと言うものではなくT.P.O.に応じた眼鏡の必要性を訴求し、眼鏡の複数所持を提案しております。そのため早急な成果を得られないかもしれませんが、マネジメントの質の向上と、快適な視力補正の提供が重要であると考え、全従業員が常にスキルアップし専門知識・技術を身につけ競合他社より付加価値の高い商品の作成に取り組んでおります。さらにアフターフォロー、アフターサービスを徹底し支持・信頼を得ることで、将来的に景気が回復したときにもリピーターとして未永くご愛顧いただけるよう、営業努力を図る所存です。

既存「メガネの愛眼」の活性化に伴うマーケットシェアの維持・確保

近年の既存店「メガネの愛眼」を取り巻く立地環境の変化は激しく、経年変化に伴う店舗の陳腐化、消費者ニーズの多様化、高度化などと相まって、ヤング層を中心に顧客の流動化が進んでいます。そこで地域やショッピングセンターの集客層ごとにニーズを再分析し、それぞれのコア・ターゲットを絞り込んだ当社独自のMDに基づく店舗分類を行い、分類ごとに地域密着型の営業活動をはじめとしています。また、一般家庭への戸別訪問や職域訪問などによって、お客様の欲求を直接お伺いし店舗で有効活用するとともに、当社を再認知していただきご利用のきっかけ作りになるよう後方支援を強化しております。

デベロッパー、キーテナント撤退時の早期対応

全店の約6割強をショッピングセンターや商業ビルのテナントとして出店しているため、契約満了に伴い出店契約の更新を拒否される場合、あるいは経営環境の急速な変化に伴い、デベロッパーやキーテナントの経営状態の悪化等により、営業継続に不透明な状況が生じる可能性を多少は考慮しなければなりません。また、ショッピングセンターの営業時間拡大・休日減少に伴い、従業員の残業代、休日出動手当ての増大など人件費負担の増大も憂慮されます。人件費に関しては勤務ローテーションの見直し・徹底実施によってある程度削減が可能ですが、デベロッパーやキーテナントの経営状態、集客等に関し直接関与できませんので、投資効率等を十分勘案し収益が見込めないと判断した場合、事前に近隣のロードサイド物件を手当てするなど対策を早期に講じ、顧客視点に立った営業を進めていく所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を掲載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。本項における将来に関する記載は、当事業年度末において判断したものであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

出店地域について

当社は、本社所在地である関西圏及び関東圏、東海圏を中心に店舗展開を図っておりますが、今後は当該地域を重点にしつつ地方中核都市にも出店していく方針であります。当社は、立地条件が個店の売上高を左右する大きな要因であると考えており、出店に当たっては社内基準に基づき、出店候補地の商圈人口、競合店状況、商業集積地、道路網、賃借料等の条件を検討した上で、投資回収状況を想定し、その可否を決定しております。

但し、当社の出店条件に合致した物件がなく、計画通りに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

業界の動向について

眼鏡小売市場では、少子高齢化で若年層が減少傾向にあるものの、老視眼鏡世代が増加し、若年層でも視力低下率が上がっており、眼鏡消費人口は2010年頃まで微増の傾向が続くものと思われます。

しかしながら、利便性が増した使い捨てコンタクトレンズの普及により、20歳代を中心にコンタクトレンズ装用人口が増加した場合、また、近年、近視、乱視、遠視の手術治療としてPRK（レーザー角膜切除屈折手術）などが広範に実施され、トラブルや合併症が回避され、より安全な方法として一般に浸透した場合には、眼鏡需要は縮小し、当社の業績にも少なからず影響を及ぼす可能性があります。

競合店の影響について

当社の店舗においては、周辺の同業他社との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等で激しい競合が生じております。さらに、同業者との競合に加えて、サングラスを取り扱うファッション雑貨店等との競合や、コンタクトレンズを取り扱うコンタクトレンズ販売店とも競合関係にあります。

当社といたしましては、「良い技術で、良い商品を、より安く、より親切に」を経営方針に掲げ、徹底したコスト削減、季節に応じた品揃え、視力測定・加工・調整などの技術力、商品知識を伴ったカウンセリング等、競争力の確保に努めております。しかしながら、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社は経営方針を実現することで顧客満足度をより高め、普遍的に繰り返し提供することで信頼度をより高め、ロイヤルカスタマー化を推進し、地域になくはない眼鏡専門店として成長を図っていく所存です。

経営方針を実践するには、従業員が視力測定・加工・調整などの技術力と、生活シーンに適った光学、眼科学、商品、社会常識などの販売知識力を十分に修得する必要があります。機械設備の進化や平準化によって店舗間の差別化が難しい現状では、徹底した教育・育成による人材のレベルアップが、眼鏡専門店として存続への不可欠な条件と捉えているからです。経営方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

近年、採用環境は好転する傾向にあり、中途採用及び新規採用の両面から、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。また、従業員に対しては、目標管理制度や責任等級制度による成果主義等を導入することによりモラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、スペシャリスト制度、独立支援制度等の導入によって、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないこともあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社は多岐にわたる個人情報を、顧客の信頼のもと取り扱っております。個人情報保護法の施行により、コンピュータシステムのセキュリティ強化と、顧客データの当社一元管理体制を確立しました。その機密保持には現状考えられる高度なシステムセキュリティ対策をとり、諸管理規程による従業員への教育、指示や内部監査を継続的に実施しています。

しかしながら、万が一外部要因による不可抗力のシステムトラブルや、人為的操作等により情報流出が発生した場合は、社会的な評価を下げ業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、加盟店と 1. 相互信頼 2. 相互団結 3. 相互発展 4. 相互利益 5. 相互理解の精神をもとに、相互の商業発展と商業的利益を増大することを目的とし、相互の共存共栄を基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な要旨は次の通りであります。

イ. 契約の目的

愛眼株式会社加盟店に対して、自己の商標「メガネの愛眼」の基にその営業活動について技術指導、従業員教育、販売促進のための企画指導、計数管理等の加盟店の利益の増大に役立つ経営指導を行い、同一企業イメージの基に商品を供給し、定められた地域において営業を行う権利を与える。

これに対して加盟店は一定の対価を支払い、当社の指導の基に継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。

ロ. 商品の仕入及び販売

加盟店の販売する商品は当社から仕入れ、当社の取扱う商品については加盟店の希望する商品を供給し、当社の提供したノウハウを基に消費者に販売する。

ハ. 契約期間

原則、契約締結日から3カ年とする。ただし、期間満了の150日前迄に一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動延長とする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1．財政状態の分析

資産合計は前年同期比で2,290百万円減少して24,923百万円となりました。流動資産は前年同期比で765百万円減少の10,217百万円となり、これは主として、商品及び製品が392百万円、売掛金が143百万円減少したことによります。固定資産は前年同期比で1,524百万円減少の14,705百万円となり、これは主として建物が491百万円、繰延税金資産が222百万円減少したことによるものです。

負債合計は前年同期比706百万円減少して2,166百万円となりました。これは主として支払手形が199百万円、賞与引当金が276百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は前年同期比で1,583百万円減少して22,757百万円となりました。これは主として繰越利益剰余金が1,431百万円減少したことによるものであります。

2．キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、当事業年度末には3,653百万円（前年同期比2,276百万円減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは73百万円(前年同期比4百万円増)となりました。

この現況に至った主な要因は、税引前当期純損失740百万円の計上及び仕入債務の減少額325百万円の減少要因と減価償却費508百万円、たな卸資産の減少額396百万円及び減損損失240百万円の増加要因が相殺されたためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 2,107百万円(前年同期比3,942百万円減)となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出2,700百万円及び投資有価証券の取得による支出470百万円があり、投資活動における収入を大幅に上回ったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは 242百万円(前年同期比345百万円増)となりました。

この現況に至った主な要因は、配当金の支払額181百万円です。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は以下の通りであります。

項目	期別	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率（％）		89.4	91.3
時価ベースの自己資本比率（％）		54.6	47.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）		-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）		582.6	-

（注）各指標は、次の基準で算出しております。

自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しており、利払いについては、営業活動によるキャッシュ・フローの支払利息を使用しております。

3. 経営成績の分析

売上高

売上高は前事業年度より3,420百万円減少して22,228百万円となりました。売上高の94.6%を占める眼鏡小売部門が、商品開発、販促企画、店舗開発・リニューアル等様々な営業施策に取り組んだものの、市場のニーズや環境の変化、企業間競争の激化により、前事業年度より3,204百万円減少したことが減収の主たる要因であります。

売上総利益

売上総利益は前事業年度より2,316百万円減少して14,811百万円となりました。これは眼鏡小売部門の売上高の減少が主たる要因であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前事業年度より1,051百万円減少して15,154百万円となりました。これは賞与が212百万円、賞与引当金繰入額が276百万円、前事業年度より減少したことが主たる要因であります。

営業利益

営業利益は販売費及び一般管理費が前事業年度より減少したものの、売上総利益も減少したことにより、前事業年度は922百万円の営業利益でしたが、当事業年度は342百万円の営業損失となりました。

経常利益

経常利益は営業損失に転じたことや、主として営業外費用で固定資産除却損が59百万円増加したことにより、前事業年度は1,006百万円の経常利益でしたが、当事業年度は358百万円の経常損失となりました。

特別損益

特別損益は381百万円の損失となりました。これは主として減損損失の増加195百万円によるものであります。

当期純利益

当期純利益は「法人税、住民税及び事業税」が前事業年度より325百万円減少したものの、「法人税等調整額」で、繰延税金資産の評価性引当額が前事業年度より483百万円増加したことなどにより、前事業年度は当期純利益210百万円でしたが、当事業年度は当期純損失1,254百万円となりました。また、前事業年度は1株当たりの当期純利益10.34円でしたが、当事業年度は1株当たりの当期純損失62.48円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、総額460百万円（敷金及び保証金、建設協力金を含む）となりました。その主なものは、店舗の新設、既存店の改装等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における主要な設備は、次の通りであります。

事業所名	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
		建物及び構築物 (百万円) (床面積㎡)	工具、器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		
(店舗) 北海道	(注)1 .	- (-) [244.64]	1	- (-) [-]	-	1	2
東北地域		9 (-) [765.13]	15	- (-) [-]	-	25	17
関東地域		796 (4,612.33) [10,578.58]	140	682 (1,543.04) [5,650.70]	0	1,619	293
中部地域		554 (2,227.30) [8,175.39]	81	96 (716.48) [20,998.47]	0	733	181
近畿地域		1,240 (6,238.17) [17,500.05]	183	863 (4,203.40) [27,023.14]	-	2,287	421
中国地域		104 (830.78) [351.27]	8	104 (621.48) [2,000.18]	-	217	7
四国地域		22 (-) [1,115.49]	11	- (-) [1,277.15]	-	34	16
九州地域		28 (268.00) [988.19]	12	- (-) [1,116.30]	-	40	19
店舗計		2,758 (14,176.58) [39,718.74]	454	1,747 (7,084.40) [58,065.94]	0	4,960	955
本社等 (大阪市天王寺区 その他)		(注)2 .	344 (3,244.09) [5,675.09]	19	410 (1,326.21) [-]	2	777
合計	-	3,102 (17,420.67) [45,393.83]	473	2,158 (8,410.61) [58,065.94]	3	5,738	1,076

(注)1 . 設備の内容の店舗は、眼鏡小売販売及び写真館であります。

2 . 設備の内容には、事務所、寮・社宅、加工センター、配送センターを含んでおります。

3 . 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定、敷金及び保証金、建設協力金は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

4 . 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

なお、当事業年度における賃借料の総額は3,231百万円であります。

5 . 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

6 . 現在重要な休止中の設備はありません。

7. リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィスコンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	一式	4～5年間	55	20
商品発注及び販売管理等パーソナル コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	328台	4～5年間	29	15
店舗バーコードプリンター (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	197台	4～5年間	22	43
合計	-	-	107	79

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
営業店2店 (関東地域)	眼鏡店舗	68	11	自己資金	平成20年度	平成21年度
営業店3店 (中部地域)	眼鏡店舗	114	-		平成21年度	平成21年度
営業店舗 (近畿地域)	眼鏡店舗	38	-		平成21年度	平成21年度
合計	-	221	11	-	-	-

(注) 投資予定金額には敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株で あります。
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成7年3月31日	1,972,297	21,076,154	60	5,478	59	6,962

(注) 株式分割(無償交付) 1:1.1
 平成6年11月21日 1,915,334株
 転換社債の株式への転換
 (平成6年4月1日~平成7年3月31日)
 56,963株

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	20	122	38	6	23,612	23,825	-
所有株式数(単元)	-	29,283	312	46,379	9,299	20	125,172	210,465	29,654
所有株式数の割合(%)	-	13.9	0.15	22.04	4.42	0.01	59.48	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,031,541株は「個人その他」に10,315単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式をそれぞれ5単元及び90株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社佐々興産	大阪市生野区勝山北1丁目20番17号	2,138	10.15
愛眼従業員持株会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	1,238	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,038	4.93
佐々 栄治	大阪市生野区	778	3.69
株式会社瑞	堺市南区鴨谷台1丁目27番2号	635	3.01
愛眼共栄会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	587	2.79
佐々 善二郎	横浜市港南区	576	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	2.38
佐々 千恵子	大阪市生野区	442	2.10
下條 千一	堺市南区	421	2.00
計	-	8,358	39.66

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,038千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が1,031千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,031,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,015,000	200,150	-
単元未満株式	普通株式 29,654	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	200,150	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,031,500	-	1,031,500	4.89
計	-	1,031,500	-	1,031,500	4.89

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年8月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月20日～平成20年8月20日)	300,000	182
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	60
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	121
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.7	66.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	66.7	66.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,025	0
当期間における取得自己株式 (注)	44	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	190	0	-	-
保有自己株式数 (注)	1,031,541	-	1,031,585	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開・経営体質の強化等を勘案いたしまして内部留保に努めるとともに、安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、急速な景気の悪化と個人消費の減退が眼鏡需要の縮小となり、当社の業績にも大きく影響を及ぼしました。その結果、誠に遺憾ながら期末に関しては無配当(中間配当3円を含め年間配当額3円)を行いました。

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月13日取締役会決議	60	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,010	1,100	1,013	964	764
最低(円)	671	867	855	610	405

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	612	625	569	506	460	620
最低(円)	448	476	466	448	405	438

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	-	下條 千一	大正12年9月1日生	昭和13年3月 大阪機工株式会社入社 昭和17年1月 松本鉄工所(個人経営)入社 昭和22年1月 佐々栄商会入社 昭和36年1月 瑞宝眼鏡光学株式会社(現愛眼 株)設立、専務取締役就任 平成元年4月 代表取締役社長就任 平成15年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	421
取締役社長 (代表取締役)	-	佐々 栄治	昭和20年8月19日生	昭和43年3月 当社入社 昭和54年1月 第1営業部商品部長 昭和54年1月 取締役就任 昭和57年3月 第1営業部長 昭和62年5月 経営企画室長 昭和63年4月 管理本部長兼総務部長 平成元年4月 常務取締役就任 平成3年3月 管理本部長 平成5年4月 専務取締役就任 平成5年4月 愛眼事業本部長 平成7年7月 事業統括本部長 平成8年10月 管理本部長 平成15年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	778
専務取締役	営業本部長	下條 三千夫	昭和24年12月19日生	昭和47年3月 当社入社 昭和62年5月 愛眼事業部西部営業部長 昭和62年6月 取締役就任 平成元年5月 愛眼事業本部西部営業部長 平成5年4月 愛眼事業本部西部兼中部営業部長 平成7年7月 愛眼西部営業本部長 平成11年10月 常務取締役就任 平成15年4月 営業本部長(現任) 平成15年6月 専務取締役就任(現任) 平成19年3月 ネオック株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成19年3月 九州ネオック株式会社代表取締役 社長就任(現任) 平成20年4月 北京愛眼眼鏡有限公司董事長就任	(注)3	190
常務取締役	管理本部長兼 経理部長	向井 勇	昭和22年5月22日生	昭和38年3月 当社入社 昭和63年4月 経営企画室長 平成5年6月 取締役就任 平成7年6月 経理部長 平成15年4月 管理副本部長兼経理部長 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 平成19年6月 管理本部長兼経理部長(現任) 平成21年3月 北京愛眼眼鏡有限公司董事長就任 (現任)	(注)3	97
取締役	総務・人事部 長	下 祥造	昭和24年8月7日生	昭和43年3月 当社入社 平成7年7月 愛眼西部営業部長 平成15年4月 総務・人事部長(現任) 平成15年6月 取締役就任(現任)	(注)3	67
取締役	愛眼西部営業 部担当	土肥 宏治	昭和27年8月22日生	昭和53年9月 当社入社 平成8年12月 経営企画室長 平成15年6月 取締役就任(現任) 平成20年10月 愛眼西部営業部担当(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	愛眼中部営業部担当	大上 広	昭和24年10月18日生	昭和44年8月 当社入社 平成15年4月 西部第三営業部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成17年6月 営業部長 平成20年10月 愛眼中部営業部担当(現任)	(注)3	38
取締役	愛眼東部営業部担当	下條 豊彦	昭和27年12月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 東部第一営業部長 平成19年6月 取締役就任(現任) 平成19年6月 営業部長 平成20年10月 愛眼東部営業部担当(現任)	(注)3	68
監査役 (常勤)	-	木南 照一	昭和24年10月30日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年4月 同行総務部調査役 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)	-	上妻 正智	昭和18年6月11日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成6年2月 田崎真珠株式会社取締役 平成15年5月 当社入社 営業部長 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	-	梅津 善一	昭和24年6月26日生	昭和55年9月 公認会計士安原誠吾事務所入所 平成元年10月 梅津公認会計士事務所所長(現任) 平成6年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	-	森重 洋一	昭和38年6月22日生	昭和62年3月 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 平成10年10月 同監査法人マネジャー 平成13年7月 森重・関根公認会計士事務所(現株式会社のぞみ合同会計社)開設、同公認会計士(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 株式会社のぞみ合同会計社代表取締役(現任)	(注)4	0
計						1,665

- (注) 1. 監査役木南照一、梅津善一及び森重洋一の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 専務取締役下條三千夫は取締役会長下條千一の長男、また、取締役下條豊彦は取締役会長下條千一の次男であります。
3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて企業の総合価値を高め、継続的で安定した収益と成長を図ることが、企業経営の重要使命であると位置付けております。そして株主、投資家、従業員をはじめ顧客、取引先などステークホルダーとの共存・共栄を基本理念に、信頼関係を高める所存であります。

また、企業価値を毀損し株主の利益に反することがないように、経営環境の変化に迅速かつ的確に業務執行するための経営管理体制やシステムの見直し・改善に努め、経営責任の明確化を図っております。そして、正確な情報の迅速な開示、法令や社会倫理に反することがない公正で透明性の高い経営を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。特に法令遵守の管理体制(コンプライアンス)の徹底やリスク管理について、体制の整備を進めております。

今後も急激に変化する環境下で、企業価値を高め株主価値を高めるために取締役及び取締役会の権限・責任を明確にし、監査役の権限を強化し、コーポレート・ガバナンスの徹底とコンプライアンス体制の確立を図ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ) 取締役会は重要な業務執行に関する意思決定機関であり、また取締役の業務執行を監督する機関として位置づけ、意思決定を各部門が速やかに実施できる経営体制をとっております。取締役会は現在8名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要案件、業績報告などが付議・議論されております。

ロ) 当社は監査役制度を採用しております。監査役は現在4名で構成され、透明性確保の観点から内3名は独立性を確保した社外監査役であります。監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務執行部門の業務遂行状況などについて監査しております。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議には毎回監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

ハ) 経営会議は毎月1回開催され、取締役及び業務執行部門の部門長で構成されております。会社全体、各業務執行部門の重要事項が協議、決議され、業務執行の効率化・迅速化が図られております。

ニ) 会計監査人につきましては、あずさ監査法人を選任し、継続して監査を受けているほか、会計処理等において適宜アドバイスを受け、正確な経営情報、財務情報の提供に努めております。また、当社とあずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 : 米 沢 顕

伊與政 元治

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 8名

ホ) 当社は弁護士と顧問契約を締結しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、その都度専門的な立場から指導を受け、法的な面でのリスク管理に努めております。

ヘ) 社長直轄組織として、通常の業務執行部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は現在3名で構成され、業務を中心に内部統制システムの有効性・効率性、法令遵守、リスクマネジメント等の監査を定期的実施・評価し、問題点の解決・指導とフォローアップに努めております。

ト) 監査役会、内部監査室、会計監査人は、連携を密にし、必要の都度お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めております。

チ) 役員報酬の内容は下記の通りであります。

取締役を支払った報酬 192百万円(当社には社外取締役はありません。)

監査役を支払った報酬 23百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の役員の報酬には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額及び退任取締役1名の報酬等の総額が含まれておりますが、当該退任取締役の前事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額は除いております。

3. 上記のうち、社外役員に対する報酬は12百万円であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

イ) 当社は社外取締役を選任しておりません。

ロ) 当社は社外監査役とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	35	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位で表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	2.5%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	1.5%

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,939	5,861
受取手形	32	25
売掛金	1,283	1,139
商品	3,266	-
商品及び製品	-	2,874
貯蔵品	25	-
原材料及び貯蔵品	-	21
前払費用	119	117
繰延税金資産	207	80
未収入金	36	15
未収還付法人税等	56	60
その他	24	29
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	10,982	10,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,039	7,638
減価償却累計額	4,551	4,642
建物(純額)	3,487	2,995
構築物	610	583
減価償却累計額	488	477
構築物(純額)	122	106
車両運搬具	28	27
減価償却累計額	23	23
車両運搬具(純額)	5	3
工具、器具及び備品	2,674	2,599
減価償却累計額	2,093	2,125
工具、器具及び備品(純額)	581	473
土地	2,184	2,158
建設仮勘定	0	1
有形固定資産合計	6,382	5,739
無形固定資産		
電話加入権	47	47
ソフトウェア	10	16
無形固定資産合計	57	63
投資その他の資産		
投資有価証券	752	731
関係会社株式	214	214

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
出資金	0	0
関係会社出資金	64	102
破産更生債権等	33	66
長期前払費用	188	171
繰延税金資産	271	49
敷金及び保証金	5,669	5,565
建設協力金	1,056	840
前払年金費用	119	89
保険積立金	1,442	1,127
その他	30	30
貸倒引当金	54	87
投資その他の資産合計	9,790	8,902
固定資産合計	16,230	14,705
資産合計	27,213	24,923
負債の部		
流動負債		
支払手形	440	241
買掛金	645	519
未払金	377	314
未払消費税等	31	5
前受金	407	437
預り金	81	87
賞与引当金	421	145
その他	86	49
流動負債合計	2,492	1,800
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2 25	2 22
役員退職慰労引当金	347	332
その他	7	11
固定負債合計	380	365
負債合計	2,873	2,166

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金	6,962	6,962
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金	11,880	11,880
繰越利益剰余金	3,954	2,523
利益剰余金合計	16,182	14,751
自己株式	734	796
株主資本合計	27,887	26,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	19
土地再評価差額金	₂ 3,614	₂ 3,618
評価・換算差額等合計	3,547	3,638
純資産合計	24,340	22,757
負債純資産合計	27,213	24,923

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	25,648	22,228
売上原価		
商品期首たな卸高	3,227	3,266
当期商品仕入高	8,559	7,024
合計	11,787	10,290
商品期末たな卸高	3,266	2,874
商品売上原価	8,520	7,416
売上総利益	17,128	14,811
販売費及び一般管理費		
販売手数料	434	383
荷造運搬費	300	280
広告宣伝費	1,702	1,493
役員報酬	180	151
役員退職慰労引当金繰入額	23	21
給料	5,283	5,200
賞与	467	255
賞与引当金繰入額	421	145
役員退職慰労金	-	9
退職給付費用	209	240
法定福利費	806	767
福利厚生費	56	49
交際費	11	12
旅費及び交通費	390	386
通信費	131	124
水道光熱費	333	335
消耗品費	336	267
租税公課	195	179
減価償却費	551	508
修繕費	106	96
保険料	38	39
賃借料	3,414	3,420
支払手数料	377	364
諸会費	27	28
雑費	405	393
販売費及び一般管理費合計	16,206	15,154
営業利益又は営業損失()	922	342

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	31	30
受取配当金	5	8
経営指導料	12	22
受取家賃	44	49
受取保険金	9	8
雑収入	45	35
営業外収益合計	149	154
営業外費用		
支払利息	0	-
固定資産除却損	42	102
退店解約金	8	-
店舗閉鎖損失	-	25
貸倒引当金繰入額	-	32
雑損失	13	9
営業外費用合計	65	170
経常利益又は経常損失()	1,006	358
特別利益		
投資有価証券売却益	5	0
有形固定資産売却益	² 5	-
特別利益合計	11	0
特別損失		
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	50	36
有形固定資産売却損	³ 11	-
関係会社清算損	5	-
減損損失	⁴ 44	⁴ 240
保険解約損	-	105
過年度役員退職慰労引当金繰入額	335	-
特別損失合計	451	382
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	567	740
法人税、住民税及び事業税	427	101
法人税等調整額	70	412
法人税等合計	356	514
当期純利益又は当期純損失()	210	1,254

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,478	5,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
資本剰余金合計		
前期末残高	6,962	6,962
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	347	347
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	11,880	11,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,880	11,880
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,107	3,954
当期変動額		
剰余金の配当	326	181

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	210	1,254
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	36	4
当期変動額合計	153	1,431
当期末残高	3,954	2,523
利益剰余金合計		
前期末残高	16,335	16,182
当期変動額		
剰余金の配当	326	181
当期純利益又は当期純損失 ()	210	1,254
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	36	4
当期変動額合計	153	1,431
当期末残高	16,182	14,751
自己株式		
前期末残高	472	734
当期変動額		
自己株式の取得	262	61
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	262	61
当期末残高	734	796
株主資本合計		
前期末残高	28,302	27,887
当期変動額		
剰余金の配当	326	181
当期純利益又は当期純損失 ()	210	1,254
自己株式の取得	262	61
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	36	4
当期変動額合計	415	1,492
当期末残高	27,887	26,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	141	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	86
当期変動額合計	74	86
当期末残高	66	19
土地再評価差額金		
前期末残高	3,650	3,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	4
当期変動額合計	36	4
当期末残高	3,614	3,618
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,509	3,547
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	90
当期変動額合計	37	90
当期末残高	3,547	3,638
純資産合計		
前期末残高	24,792	24,340
当期変動額		
剰余金の配当	326	181
当期純利益又は当期純損失（ ）	210	1,254
自己株式の取得	262	61
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	36	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	90
当期変動額合計	452	1,583
当期末残高	24,340	22,757

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	567	740
減価償却費	551	508
長期前払費用償却額	44	44
減損損失	44	240
有形固定資産除却損	42	106
投資有価証券売却損益(は益)	2	0
関係会社清算損益(は益)	5	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	7	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	347	15
賞与引当金の増減額(は減少)	73	276
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	32
受取利息及び受取配当金	37	39
支払利息	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	50	36
売上債権の増減額(は増加)	186	124
たな卸資産の増減額(は増加)	34	396
仕入債務の増減額(は減少)	308	325
未払金の増減額(は減少)	41	61
未払消費税等の増減額(は減少)	44	26
その他	28	106
小計	1,263	140
利息及び配当金の受取額	27	31
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	1,220	232
法人税等の還付額	-	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	69	73
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500	2,700
定期預金の払戻による収入	4,100	501
有形固定資産の取得による支出	562	241
有形固定資産の売却による収入	31	59
投資有価証券の取得による支出	477	470
投資有価証券の売却による収入	368	303
関係会社の整理による収入	5	-
関係会社出資金の払込による支出	-	38
その他の支出	682	363
その他の収入	552	841
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,834	2,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	262	61
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	325	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	587	242
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,316	2,276
現金及び現金同等物の期首残高	4,613	5,930
現金及び現金同等物の期末残高	5,930	3,653

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び附属設備 3～50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び附属設備 3～50年 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金支出に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 （会計方針の変更） 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間にわたり費用を合理的に配分することにより、期間損益の適正化を図ること及び役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着してきたことを踏まえ、当事業年度より、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更しております。 また、当事業年度の繰入額358百万円のうち、当事業年度に係る発生額23百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額335百万円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は23百万円、税引前当期純利益は358百万円、当期純利益は212百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金であります。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理の方法 税抜方式によっております。	

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ72百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる固定資産及び損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と、また「貯蔵品」として掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」とそれぞれ一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ2,874百万円、21百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「退店解約金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」に区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 偶発債務 保証債務 得意先のリース債務(4件) 1百万円</p> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価 を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る 繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税 金負債を控除した金額を土地再評価差額金として 純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める 方法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に 286百万円 おける時価と再評価後の帳簿 価額との差額</p>	<p>1. 偶発債務 保証債務 得意先のリース債務(3件) 0百万円</p> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価 を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る 繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税 金負債を控除した金額を土地再評価差額金として 純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める 方法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に 106百万円 おける時価と再評価後の帳簿 価額との差額</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. 2.有形固定資産売却益は建物5百万円であります。 3.有形固定資産売却損は土地11百万円であります。 4.減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				1.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 72百万円 2. 3. 4.減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	金額	場所	用途	種類	金額
宮城県 1店舗	店舗	建物	1百万円	北海道 2店舗	店舗	建物	8百万円
東京都 4店舗	店舗及び 広告設備	建物	13百万円	宮城県 3店舗	店舗及び 広告設備	建物	17百万円
埼玉県 2店舗	店舗	建物	6百万円	山形県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物	3百万円
静岡県 1店舗	店舗	建物	3百万円	東京都 1店舗	店舗	建物	0百万円
愛知県 2店舗	店舗	建物	8百万円	埼玉県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物	6百万円
大阪府 1店舗	店舗	建物	0百万円	群馬県 1店舗	店舗	建物	8百万円
兵庫県 3店舗	店舗	建物	11百万円	千葉県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	10百万円
合計			44百万円	神奈川県 4店舗	店舗及び 広告設備	建物	10百万円
				静岡県 2店舗	店舗	建物	4百万円
				愛知県 4店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	16百万円
				岐阜県 1店舗	店舗	建物	8百万円
				大阪府 8店舗	店舗及び 広告設備	建物、構 築物及び 土地	31百万円
				兵庫県 2店舗	店舗	建物	5百万円
				奈良県 1店舗	店舗	建物	0百万円
				岡山県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	35百万円
				徳島県 3店舗	店舗及び 広告設備	建物	11百万円
				高知県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	4百万円
				福岡県 4店舗	店舗及び 広告設備	建物及び 構築物	51百万円
				宮崎県 1店舗	店舗	建物	3百万円
				合計			240百万円

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグループピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(44百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物44百万円であります。</p>	<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグループピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(240百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物229百万円、構築物7百万円及び土地2百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	599	331	0	930
合計	599	331	0	930

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加331千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加330千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	163	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	162	8	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	930	101	0	1,031
合計	930	101	0	1,031

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加101千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加100千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買取請求による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	60	3	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 5,939	現金及び預金勘定 5,861
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 9	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,208
現金及び現金同等物 <u>5,930</u>	現金及び現金同等物 <u>3,653</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	541	317	224	工具、器具及び備品	313	192	121
ソフトウェア	377	244	133	ソフトウェア	188	124	64
合計	919	561	357	合計	502	316	185
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額等				2. 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 171百万円				1年内 93百万円			
1年超 185百万円				1年超 91百万円			
計 357百万円				計 185百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 191百万円				支払リース料 172百万円			
減価償却費相当額 191百万円				減価償却費相当額 172百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	197	336	139
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200	200	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	397	537	139
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	129	102	26
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	229	202	26
合計		627	740	112

(注) 当事業年度において、その他有価証券のうち時価のある株式について50百万円の減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
66	5	3

3. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社及び関連会社株式	214
(2)その他有価証券	
店頭売買株式を除く非上場株式	12

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	300	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	300	-	-	-

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	45	68	23
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	45	68	23
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	313	252	60
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	400	397	2
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	713	650	62
合計		758	719	39

(注) 当事業年度において、その他有価証券のうち時価のある株式について36百万円の減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
3	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
(1)子会社及び関連会社株式	214
(2)その他有価証券	
店頭売買株式を除く非上場株式	12

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1.債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	400	-
2.その他	-	-	-	-
合計	-	-	400	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度、確定拠出年金制度及び規約型企業年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	1,246	1,261
(2)年金資産(百万円)	1,274	1,014
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	27	247
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	29	14
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	177	422
(6)未認識過去勤務債務(百万円)	115	99
(7)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	119	89
(8)前払年金費用(百万円)	119	89
(9)退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	72	71
(2)利息費用(百万円)	23	24
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	34	25
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	14	14
(5)確定拠出年金掛金(百万円)	76	74
(6)前払退職金支払額(百万円)	65	63
(7)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	7	32
(8)過去勤務債務の処理額(減算)(百万円)	15	15
計	209	240

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1)割引率(%)	2.0	2.0
(2)期待運用収益率(%)	2.4	2.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数(年)	10	10
(5)会計基準変更時差異の処理年数(年)	10	10
(6)数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	170百万円	58百万円
投資有価証券評価損	132百万円	147百万円
貸倒引当金	27百万円	40百万円
少額減価償却資産	20百万円	14百万円
未払事業税	10百万円	8百万円
役員退職慰労引当金	141百万円	134百万円
減損損失	52百万円	
商品評価損	- 百万円	125百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	29百万円
その他	40百万円	19百万円
繰延税金資産小計	595百万円	28百万円
評価性引当額	- 百万円	608百万円
繰延税金資産合計	595百万円	417百万円
繰延税金負債		190百万円
その他有価証券評価差額金	45百万円	
前払年金費用	48百万円	- 百万円
その他	21百万円	36百万円
繰延税金負債合計	115百万円	24百万円
繰延税金資産の純額	479百万円	61百万円
		129百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	
寄付金損金不算入	1.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	19.2%	
その他	0.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.9%	

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
関連会社に対する投資の金額並びに当該投資に対して持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資利益の金額は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき、重要性がないため記載しておりません。	同左

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。 (追加情報) 当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。 なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,208.24円 1株当たり当期純利益金額 10.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,135.32円 1株当たり当期純損失金額 62.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	210	1,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	210	1,254
期中平均株式数(株)	20,338,472	20,083,535

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)チヨダ	71,000	97
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	122,540	58
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,463	42
		日本基礎技術(株)	111,800	20
		大阪有機化学工業(株)	54,500	19
		イオンモール(株)	14,571	18
		(株)ローソン	4,000	16
		(株)一光堂	9,000	9
		イオン(株)	11,314	7
		船井電機(株)	2,000	5
		その他(22銘柄)	88,187	38
		計	501,376	333

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行 第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200	198
		(株)三菱東京UFJ銀行 第19回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200	199
		計	400	397

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,039	154	555 (229)	7,638	4,642	316	2,995
構築物	610	10	38 (7)	583	477	17	106
車両運搬具	28	-	1	27	23	1	3
工具、器具及び備品	2,674	69	144	2,599	2,125	169	473
土地	2,184	-	25 (2)	2,158	-	-	2,158
建設仮勘定	0	395	394	1	-	-	1
有形固定資産計	13,539	629	1,160 (240)	13,008	7,269	504	5,739
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	47	-	-	47
ソフトウェア	-	-	-	28	12	4	16
無形固定資産計	-	-	-	75	12	4	63
長期前払費用	340	34	56	318	147	44	171
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主な増加内容 建物 イトーヨーカドー本牧店 12 百万円
 2. 主な減少内容 建物 武豊店 49 百万円
 3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	63	41	-	9	96
賞与引当金	421	145	421	-	145
役員退職慰労引当金	347	21	36	-	332

- (注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額9百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	34
預金	
当座預金	1,217
普通預金	1,901
別段預金	0
定期預金	2,708
小計	5,827
合計	5,861

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)金子メガネ	6
(株)キクヤマメガネ	5
(株)メガネ一番	4
(株)森商店	3
(株)メガネの金安	3
その他	2
合計	25

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	10
" 5月	6
" 6月	4
" 7月	2
" 8月	1
" 9月以降	0
合計	25

ハ．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	219
三井住友カード(株)	130
イオンモール(株)	119
(株)ジェーシービー	102

相手先	金額（百万円）
(株)ダイエー	73
その他	493
合計	1,139

(b) 売掛金の発生及び回収状況並びに滞留状況

a. 発生回収状況

前期繰越高（百万円）	当期発生高（百万円）	当期回収高（百万円）	次期繰越高（百万円）
1,283	18,559	18,703	1,139

b. 回収率及び滞留日数

算式	回収率（%）	算式	滞留期間（日）
$\frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}}$	94.3	$\frac{1/2(\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高})}{\text{当期発生高}} \times 365$	23.8

(注) 当期発生高及び当期回収高は消費税等を含んでおります。

二. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
フレーム	2,173
レンズ	114
サングラス	379
コンタクト類	98
その他	108
合計	2,874

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
福利厚生用品	8
その他	13
合計	21

ヘ. 敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
店舗他入店先	5,521
商品仕入先	12
その他	30
合計	5,565

ト. 保険積立金

区分	金額（百万円）
退職給与引当資産	570
積立保険料	556

区分	金額（百万円）
合計	1,127

負債の部

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)シャルマン	61
勝英印刷(株)	36
萩原(株)	32
日本レンズ工業(株)	20
(株)アイアンドエス・ビービーディオー	14
その他	76
合計	241

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年4月	157
” 5月	53
” 6月	31
合計	241

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
セイコーオプティカルプロダクツ(株)	102
(株)ニコン・エシロール	55
HOYA(株)	33
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	31
東海光学(株)	23
その他	273
合計	519

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	5,643	6,010	5,380	5,193
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失() (百万円)	241	108	269	339
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (百万円) ()	168	36	687	362

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.37	1.81	34.29	18.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上500株未満所有株主に対し、メガネ〔フレーム+レンズ〕50%割引券1枚、500株以上所有株主に対し、同50%割引券2枚を贈呈する。但し、特別限定品は20%割引とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧川 佳秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛眼株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛眼株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。